

平成23年鞍手町議会第4回定例会会議録（第3号）						
平成23年 6月8日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時		平成23年6月8日 午後1時00分			川野高實	
及び宣告			閉会開議			
議長		議長			議長	
平成23年6月8日 午後2時55分		川野高實				
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	1	星正彦		2	仲野守	

職出	務席	議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	靄崎紀代	出欠	
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠	
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠	
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠	
	福祉人権課長	渡辺智文	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠	
	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠	
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠	
議事日程		別紙のとおり					
付議事件		別紙のとおり					
会議経過		別紙のとおり					

平成23年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月8日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第37号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第38号 鞍手町コミュニティバス等運行条例
- 日程第4 議案第39号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第42号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町一般会計補正予算第9号）
- 日程第8 議案第43号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第4号）
- 日程第9 議案第44号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第10 議案第45号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第11 議案第46号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第12 議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第50号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区分管渠築造工事（第33工区）請負契約の変更）
- 日程第16 議案第51号 専決処分の承認（平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）

平成23年6月8日（第3日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から本日の会議を開きます。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 柴田 好輝君

宮若市外2町じん芥処理施設組合臨時議会の協議内容について行政報告をいたします。平成14年度よりスタートしましたごみ固形化燃料化、RDF方式については、平成29年度までの事業期間としています。事業期間の満了を迎える平成30年4月以降の事業計画については、参加組合大牟田リサイクル発電株式会社と事業期間満了の3年前までに協議することになっています。

これまで平成16年度、平成18年度と2回の処理委託料の値上げを行っております。また、リサイクル推進によるごみの減量化が進み、その後、傾向は続くと思われま。処理委託料の再々改定も想定されます。

こういった状況から組合としまして、今後のごみ処理の在り方について、早急に方針を定める必要が生じます。方針決定に当たっては、現在の事業を継続、新たにごみ処理施設の建設、処理能力に余裕のある他自治体に委託する等、いろいろなケースが想定されます。

現在の事業を継続するにしましても、コストの問題、新たなごみ処理施設を建設する場合は、ごみ処理方法の決定、施設の立地条件の決定、地元との調整等や他自治体に委託する場合にもコスト、或いは受け入れして頂ける等の大きな課題を抱えています。

こういうことからごみ処理方法を検討するにいたしましても、相当な負担が必要となりますことから、宮若市外2町じん芥処理施設組合では平成30年問題と位置付けをされています。組合では今後の対応としまして、10年の稼働延長を全体としながらも、福岡県及び電源開発に対しRDFの計画、搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に対する出資金の放棄の働きかけ等に取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図っていくことになっています。ごみ処理施設は迷惑施設と言われ、建設場所の確保が非常に難しく、新規の施設建設は多くの時間と多額な財政負担が必要とされるため、このことを十分に認識しまして、既存施設の有効活用やごみ処理の将来像の具体化に向け取り組むことが決意されています。以上がRDF方式によるごみ処理についての行政報告を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

これより日程に入ります。日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第36号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第36号は民生産業委員会に付託したいと思ひます。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第36号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第2 議案第37号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

熊井 照明君。

○1番 熊井 照明君

課税限度額の50万円が51万円と、それから後期高齢者支援金の課税限度額も13万円から14万円と、介護納付金も10万円から12万円と、課税限度額の引き上げがなされています。このことから各々の影響を受ける世帯数とどのくらいの増額になるのかと。それから協会健保の上限額が分かれば教えて頂きたいと思ひます。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田 隆一君

只今のご質問にお答えいたします。

限度額の引き上げによる対象者数、世帯数ですが、平成23年度で試算したものでお答えいたします。

医療分の超過限度額を超える世帯数は48世帯ありますが、これが1万円引き上げることにより、超過世帯は43世帯、5世帯の方が対象となります。

支援金の分が1万円引き上げることにより超過世帯は48世帯から38世帯となり、10世帯の方が対象となっています。

介護納付金については、2万円引き上げることにより39世帯から23世帯となり、16世帯の方が対象となります。協会健保の上限額に合わせてこの限度額も引き上げということでこれまでもあつてはすし、今後も見込まれますが、引き上げがあつてはすということは耳にしていますが、今日の段階ではその上限額がいくらかまでは手元にもつてはすせん。

委員会の方で報告させて頂きたいと思ひます。

○議長 川野 高實君

熊井 照明君。

○1番 熊井 照明君

それとどのくらいの増額になるのか教えて下さい。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田 隆一君

対象世帯数それぞれ5世帯数、10世帯、16世帯ということになっていますので、医療分については1万円の引き上げ対象が5世帯ですので5万円、支援金の分については10世帯で1万円の引き上げで10万円、介護納付金については2万円の引き上げで16世帯が対象となっていますので32万円の増額ということです。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第37号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第37号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第38号 鞍手町コミュニティバス運行条例を議題とします。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第38号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第38号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第39号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありますか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

今回は東日本大震災に係る負担を軽減するという中身ですが、所得税なので直接関係ないと思いますが、被災者の方が鞍手町の方にも来られているということを知りましたので、そういう方はこの条例に関しては何も対象という形にはならないのですか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

代わってお答えします。被災者が鞍手町に一時2名親戚のお宅に身を寄せられたということで、支援物資等の提供をやってきましたが、現在東京都の都営住宅に移られて直接関係

ないようなことになっています。現在そういう方は鞍手町に居られません。現時点では対象になる方はいないということです。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第39号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第39号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第40号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第40号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第41号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第41号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第42号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町一般会計補正予算第9号を議題とします。

歳出より質疑をお受けします。事項別明細書の24頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費、24頁から34頁まで質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

29頁、財政調整基金のところですが、減債基金の積立金として3億3600万円ほど上がっています。減債基金を積み立てる自体は良いことだと思いますが、23年度の予算でも公債費は6億3千万円くらい計上していますし、敢えてここで減債基金を3億以上積み立てる理由は何かということと。3億3千万円の前資というか、どういうものが積立金に充てられているのかお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長

○企画財政課長 三戸 公則君

減債基金に積み立てた理由としては、平成22年度から鞍手町は過疎地域に指定されています。その指定に基づきまして過疎債を発行出来るということになってはいますが、平成22年度に約2億円の過疎債を発行しています。今後平成27年度まで過疎債の指定期間、6年間において約2億円の過疎債を毎年起こすという試算をした場合に、指定期間に12億円ほど過疎債を発行するという見込みを立てております。

その内、7割については地方交付税の基準財政需要額に算定されまして、7割は国の方から元利償還金分が返済されますが、残りの割合分については町の一般財源で返済しなければならない見込みを立てております。そうすると12億円に対して3割分として3億6千万円は一般財源で返済していかなければならないという試算をして、今回剰余金については減債基金に積み立てたというふうにしております。

前資について歳入の主な要因は特別交付金が2億6千万円の予算に対して、1億4877万7千円増という結果になっています。歳入全体で1億7027万円が今回の9号補正で増となっています。

歳出については執行残等で1億6628万4千円が不用額というふうになっていますので、歳入歳出合わせて3億3655万4千円が剰余金となり、今回減債基金の方に積み立てを行っております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

一応そういうことで減債基金に充てたというのは分かりますが、今までの会計処理上一般的に財政調整基金に入れていて、後23年度で不足分が出たりすれば普通預金的な何でも使えるところに入れていて、最終的に余裕が出たところで振り分けてもいいかなという思いがあります。執行残もいろいろ出ていますが、町民の皆さんに対してお金がないと言って、必要ではないかなと思うところまで切ってきているように思います。

執行残が出たからということで減債基金に充てるというふうな手法になっているので、この前の一般質問で経常収支比率、その他の指標の中で数字的には改善をして良いとは思いますが、実際に鞍手町で生活している人たちにとっては、数字は良くても中身は決して良くな

いと思います。

使わないといけないところは使うべきではないかと思えますし、尚且つきなり3億を積み立てるのでなくて、もう少し余裕をもった上で積み立てもいいのかなと思います。

これ自体がどうのと言うわけではございませんが、そこをもう少し考えて頂いてもいいのかなと思います。何かお答え出来ますか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

質問議員が言われますように、町民の方の要望に対してということがあります。これについては歳出抑制を図りながら財政運営をしていると。確かに我慢して頂いているところがあるかも知れませんが、現時点で財政調整基金が約4億8千万円という形をとらせて頂いています。これは特別交付税も今後減るし、人口減によって普通交付税も減るという中で、ここ2～3年の財政運営をするためには4億8千万円ほど確保しておきたいと。それと減債基金についても過疎債については通常の起債と違って償還期限が9年間ということで、過疎債については通常の起債と違って償還期限が9年間と短期間の償還になると、その部分は確保しておく必要があるという観点から、こういう取り扱いをさせて頂いております。

減債基金も基金ですので緊急の場合の取り崩しは可能です。現時点ではその中で充てられるところは充てておこうと。これは財政運営の上ではこれだけは確保しておきたいという観点から今回このような編成をさせて頂いております。以上です。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

次に進みます。3款 民生費及び4款 衛生費、35頁から51頁まで質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

48頁と49頁ですが、予防接種の業務委託料が大幅に減という形になっています。この中身について教えて下さい。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

お答えいたします。予防接種の業務委託料の減額ですが、昨年からは子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種するようにしていましたが、子宮頸がんワクチンに関してはワクチンの不足、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンは死亡例等がありましたので接種を見送るということで、それにより減額になっています。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

その後の新型と乳幼児予防接種の分も教えて下さい。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

新型インフルエンザの予防接種の減ですが、当初予定していたのが495人ですが、実績として232人の方が接種されたと。その分がマイナスの減額です。

乳幼児予防接種の扶助費の減額ですが、この部分は当初契約が直方鞍手医師会との契約しか出来なかったということで、扶助費を計上しておりましたが、先程の予防接種の委託料の減額と同じようなことでの減額となっています。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

子宮頸がんとかヒブワクチンの件については理由が分かりますが、新型インフルエンザに関しては495人予定されていて、その半分以下の234人ということで、これは受けやすさとかがきちんと出来てないのではと思いますが、そこをどういうふうな受け方をされているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

保険健康課長

○保険健康課長 鯨坂 健二君

受け方ということで広報にも新型インフルエンザの予防接種を受けて下さいと。非課税の方は無料になりますと掲載しております。昨年の議会でも宇田川議員がご質問されたと思いますが、個人的にというのはなかなか難しい部分もあり、広報で再三掲載をして周知を図るという形をとっております。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

周知の回り方はいいのですが、例えば役場に来て手続きをしてとかという形もあったのではないかと思います。それは直接医療機関に自分の掛かり付けに行って新型インフルエンザを受けたいのですがということで直ぐに出来るようになっていますか。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

非課税対象の方に関しては役場に来て頂いて申請をして頂くと。病院に直接非課税の用紙を持って行かない場合、町内の医療機関に関しては非課税の方は無料になりますという掲示をしております。医療機関の方に関しても非課税に該当しますねとかなかなか言えないという事は聞いております。一応町内では掲示してそれを取りに来て頂くという形をとって

ます。そこで仮に実費を払った場合は、うちの方で還付の申請をして頂くようにしています。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

例えば実費を払ってもまた役場に行かなくてはならないということで、そういう手間がなく医療機関に行けば無料で受けられるとか、そういうことを是非やって欲しいのです。

それと直方鞍手の医師会がありますから、そこに言えば乳児医療費でも周知をされているのだから、医療機関にも通知すれば医療機関の方も予防接種が出来るわけですから、是非受けやすさを追求して頂きたい。そうしないとインフルエンザになって医療費の方が掛かってきますので、何のために予防接種をするかということを考えて多くの方に受けて頂くという観点からは是非やって頂きたいと思いますが。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

依然そういうお話があって、検討する部分もあるのではということだったと思います。詳細は記憶しておりませんが、直接行かれて証明がどうなるのか。もう少し課題を洗い出して対応出来るのであれば対応する必要があると思いますが、そこに問題があればその問題をどう解消するか、その辺時間を頂いて検討してみたいと思います。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

次に進みます。5款 労働費から8款 土木費まで52頁から60頁まで質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

59頁、住宅耐震化改修等緊急促進助成金減570万円、これは急に言ってきて時間のない中で取り組んだということもお伺いしていますが、この状況等を説明して頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

ご質問にお答えいたします。

地域住宅交付金は住宅耐震改修等緊急促進助成金として1戸につき上限30万円で、20戸を対象として600万円を3月補正で予算化していましたが、申請期間までに1人しか申込みがなかったことから570万円の減額をしております。

周知方法としては2月10日に各区にチラシを配布し、鞍手町のホームページに掲載していました。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

今回は時間のない中で、それでも1件申込みがあったなというふうな気がしますが、今後東日本大震災もあり、地震に対する住民の意識も高まっている中で、耐震化ということ言えばこういう事業が今後どうなっていくのかが分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

今後ということですが、事業説明の中で耐震診断を県とかを通じて助成制度等がありますということで紹介をしております。建設課でもパンフレットを置いたりしてやっております。今後国自体が一般住宅の耐震化をどのように進めていくか。県自体も目標を定めているという状況ですが、助成制度として別の施策が出てくるのか現段階では把握出来ておりませんので、こういう状況を見ながら、その中で町が対応すべきものがあれば対応して行くという形にはなると思っております。現時点では今の制度があるという部分で活用するしかないと思っております。以上です。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

次に進みます。9款 消防費から13款 諸支出金まで61頁から75頁まで質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

65頁、教育費 中学校管理費ですが、補正予算の財源内訳として国県支出金から1221万7千円、その相対として地方債が100万円減、その他の財源が1149万6千円減額、一般財源が200万1千円減となっています。国県支出金の中身とその他の財源で1100万円ほど減額されていますが、この財源の内容を教えてください。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

国県支出金の増については、安心安全な学校づくり交付金で本年度中学校の耐震工事を行っておりますが、その補助対象経費について、過去16年度に北中、21年度に南中学校の耐震診断を行っております。平成22年度に耐震工事を行ったことに伴いまして、過去に行った耐震診断の費用も補助対象の経費として見込まれるということで、国庫支出金の方が財源の内訳として変更になっています。

その他の方で国庫の支出金が増えたことによりまして、福岡県の産炭地域振興基金活性化基金の方から一部900万円、平成21年度から23年度までで900万円を頂くことで、

それを財源としていましたが、国の国庫支出金が増えたことで平成22年度の配分が減ったというところでございます。

また地方債の100万円の減額についても、この事業費の財源の内訳が変わりましたので地方債の過疎債の内訳が変わっております。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

歳入のところで聞いてもいいのですが、安心安全の分についても歳入では500数十万しかなかったように思いますが、ここには1200万円ほど上がっていますので、他に国、県の支出金、補助金、交付金があるのではないかと思ったのでお尋ねしたのですが、そのことについてはいかがですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。国庫支出金の財源内訳については安心安全な学校づくり交付金として1270万6千円となっています。

○議長 川野 高實君

暫く休憩いたします。

休憩 13時39分

再開 13時58分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

企画財政課長

○企画財政課長 三戸 公則君

ご質問にお答えいたします。国県支出金で歳出の方の1221万7千円は、その歳入分として先程申しましたように国庫支出金の方で552万2千円の国庫歳入があります。その差額分については、福岡県の産炭地域活性化基金の方による財源の移動という形になっています。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

先程の答弁の中でその他の財源で産炭地域振興基金900万円が充てられていると。これは鞍手町分として決まっているものだと思いますが、例えば支出をしなければ何か別のことに財源を充てる事が出来ると思いますが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長

○企画財政課長 三戸 公則君

産炭地域活性化の基金については、合計で1億900万円が鞍手町に配分されるとなっています。期間は平成21年度から23年までの3年間になっています。平成21年度に耐震の関係で3039万7千円を納入しております。平成22年度に今回4517万1千円を産炭から受け取るようになっています。平成23年度は残りの3343万2千円を受け取るようになっています。この基金については本年度行います小学校及び豊翔館^{ほうしょうかん}の耐震工事の事業費に充てる予定にしております。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

同じく65頁の小学校管理費で修繕料が41万9千円減、次の66頁に中学校の管理費として修繕料が149万8千円の減とあります。これは執行残が出たということは小中学校からの修繕に対する要望がなかったということで、これだけの減が出ているのですか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

基本的に執行残で、毎年事業予定箇所を年次計画を立てて予算付けをしております。それと工事自体が3月時点までの中で消化しているというのが現実ですので、執行残があるからといって、それを次の部分に当てるとするのは時間的なものがございます。当然3月補正についても1月には予算組みを編成しておりますので、その後の発注部分をやった上で執行残があります。工事として出すのは工期というものが取れないということがありますので、どうしてもこういう形になります。当然積み残しの分については当初予算で付けていくという年次的に取り組んでおりますので、緊急度の高い所からやっていくということでやっております。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

小学校、中学校にとって校舎はかなり傷んでいる所が多いのです。今の説明では年次計画を立てて執行しているということですが、それならば前倒しで計画を執行して頂いて、12月の時点で当年度の執行が終わればそこで残が出るわけですから、その余ったものを1月から3月の中で執行して行くというようなことも出来るのではないかなと思います。

特に金額的にも大きなものではありませんので、工期も長く掛かるような修繕もないと思います。出来れば執行残として本年度は減債基金に積立っていますが、なるべく執行して頂ければと思います。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

工事についてはある程度まとまった規模で入札して業者を決め工期をとるという流れでい
ていますので執行残が出てきます。今言われている小規模の対応として23年度から緊急
に動けるための予算措置で別枠で材料購入とか人件費が対応出来る予算措置を別枠でとって、
小規模のものは直ぐ対応出来るという体制をとるようにしております。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

関連ですが、私も小学校を見て回って例えばトイレのタイルが落ちて頭に当たったとかと
いう危険な状態もあるわけです。それを言ってもなかなか写真は撮りに来ても工事してくれ
ないということで、危険な所を残したままだと聞いているのです。そういうところは迅速な
対応をして頂きたいと思いますが、どうですか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

もしそのような状況があればと思いますが、私も予算査定の中で現地調査に行きました。
その中で危険性のあるものは直ちにするという前提でやっているつもりです。危険性のある
ものは緊急を要しますので対応するという姿勢はもっています。情報があればお願いします。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。4頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。4頁から23頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

歳入で聞き忘れたのでお聞きしますが、18頁の土地売払収入追加748万1千円、場所
はどこですか。中身をお願いします。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

748万の分ですが、その内の1件が3月10日に旧室木駅のバス転向場用地の売却を行
っております。これが725万6500円、その他にインターチェンジのアクセス道路の関

係の代替地代金の差額として福岡県から22万5459円入っています。その合計でこの金額となっています。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

町有地の売り払いについては公募をするというご説明がありましたが、旧室木駅については公募されましたか。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

遊休地については特に使用の目的がないというような場合については売却してもいいとしておりました。公募を掛けるということもありますが、今回の場合その用地の直ぐ横で経営されている会社の方がやっている会社で会議室として作って企業活動に活用したいということでした。それで地元の企業が活用出来るということで今回売却をしたということです。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

おかしいですよ。公募をすると言えはる一定の規模で700万円というのはかなりの平米数になるのです。こういうものについては公募をするという説明があっているわけですから、公募をしないといけないのではないですか。隣の会社だから公募をしないで売り渡すのであれば便宜を図ったことに繋がります。そういうところに公平、公正の行政運営がなされているかどうかということに繋がるのです。どういう場合に公募する、どういう場合には公募しないという基準を明確にして町民に知らせないといけないのではないですか。そういう基準があるのかお尋ねします。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

以前も公共用地の売却のご質問を頂いた時にお答えしたと思いますが、ある一定の規模はどこまでを指すのか明確にしておりません。ただ、その時に売却する場合に基本的には公募ですが、隣接地の方がいないということであれば一般に公募しますが、優先的には隣接地の方にするという方針はもっています。

今言われますように明確にどのラインでするのかという部分がありますので、今後公共用地は不動産鑑定を入れた部分もあります。当然公募していきますのでそういう部分を明確にして、周知徹底するようにしたいと思います。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

何平米あるか分かりませんが、室木なら相当数の平米数があると思います。そういうまとまった土地を隣接地だからとかというのはおかしいのです。端数の小さな100平方メートル以下の土地なら隣接する方に売却するというのは分かりますが、こういうまとまった土地を隣接するということが自体がおかしいですよ。町が公募すれば欲しいという方がいたかも知れません。そうすれば公募ならもっと高く売れる可能性もあるのです。町が損を被る可能性もあるのです。そういうことのルールを作って決めて下さい。平米数をお尋ねします。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

面積が808.55平方メートルとなっています。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第42号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第42号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第8 議案第43号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第43号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第43号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第9 議案第44号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第44号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第44号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第10 議案第45号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第45号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第45号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第11 議案第46号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第46号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第12 議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算第1号を議題とします。

歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の11頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について11頁から14頁まで質疑はありませんか。

星 正彦君

○3番 星 正彦君

11頁の職員旅費75万4千円、これは提案説明の時に東日本大震災による被災地復興支援のための職員派遣に伴う予算だと思えます。担当課長にお聞きしたのですが、県の指導で各市町村に対して県から呼びかけて、それに伴う復興支援のボランティアと聞いておりますが、何人分の予算措置をされているのか。そしてその活動がどういう内容なのかをお聞きしたいと思えます。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

災害派遣についてはいろんなルートによる派遣があります。県を通じてということもあります。また、福岡県の町村会でも協議はされましたが、全国町村会を通じてということもありました。また、自治労関係の方でもルートをもって支援をされているということです。

町村会の方で協議をされた中でいろいろと窓口があっても、それぞれの町村の行革によって人員が減っている中ではいろんなルートで派遣するのは難しいと。まず一本化しようということで県町村会と協議をされて、合同派遣ということが決まっております。

現在派遣をしています。本町からも既に派遣が終わっているのが5月3日から12日までの分で1名派遣しております。派遣した職員の業務内容としては自衛隊が搬入する拾得物の洗浄及び提示で、アルバムとかを洗浄して住民の方が探しに来られた時に見えるような形で提示するということをしております。

現在6月2日から10日までの予定で1名派遣しております。この職員についての業務内容は仮設住宅への物資の搬入作業、入居説明会の資料作成、或いは罹災証明の発行という業務に従事しているということで報告を受けております。現在終わっているのが1名、派遣中が1名、今後6月20日から1名予定していますが、予算的には4名分を含んでおります。

○議長 川野 高實君

星 正彦君

○3番 星 正彦君

4名分ということで業務の内容もそれぞれ違うというご回答を頂きましたが、例えばこれに関連してですが、こういうボランティアの関係、復興支援の関係の窓口はどこになっているのか。それと具体的に民間のレベルで鞍手町に住んでいる方もそうだと思いますが、既に民間のレベルで東日本の大震災で活動されている方もおられると思います。町の方にそういう問い合わせが来ているのかどうか。それと民間レベルで東日本の大震災に関してボランティア活動で取り組みを進めて行く方たちの今後もあるのではないかと思います。そういう場合に行政の対応はどうされるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

基本的に職員を派遣するということになりますと総務課の方が人事を担当しておりますので窓口となります。職員の特別休暇の中にはボランティア休暇という制度もございますので、そういうものを活用するということが可能ですが、合同派遣という形で現在は進めておりますので、その中で派遣をしているという状況です。民間のレベルでのボランティアの活動ということで役場の方に問い合わせを頂いたということは今のところあってはおりません。

一応お話があれば総務課の方でお話をお聞きしたいと思っております。

○議長 川野 高實君

星 正彦君

○3番 星 正彦君

職員の派遣については所管課が総務課というのは分かりますが、民間のレベルで勝手にボランティアをしたいということで現地に行ってもなかなか受け入れも含めてどうしていいのか分からない部分がありますが、そういうことを考えますと、何人かから行きたいという声も耳にしていますが、その場合に地元の情報が民間では把握出来ない。どこに行ってもどうしていいのか分からないということがあると思います。今後そういう場合が想定されますので、民間のレベルで町民の方たちがボランティアに行きたいと言った場合にどこが所管なのか。それに対する行政の一定の支援も考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一度お願いします。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

議員が言われていますようにボランティアとして個人的に現地に行かれています。私どもはニュースで知る程度で、受付窓口がどこにあるか分かりません。食料等は自分で持って行かなければならない。個人で行く場合は相当の負担もあります。当然水という問題もあると思います。今言われますように町としても明確なものを窓口として作っておりませんので、県等に情報を仕入れて窓口からどういう支援が出来るか、内容を早急に詰めた上でホームページ等、或いは広報でお知らせ出来ればと思います。ちょっと時間を頂いて情報収集に当たってみたいと思います。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

12頁、施設予約システム構築委託料で1076万円上がっていますが、この中身についてお願いします。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

施設予約システム構築委託料で1076万3千円ですが、財団法人の地域活性化センターの助成事業ということで、歳入の方でも800万円を計上しております。既存の施設予約システムが電算システム更新に伴って使用出来なくなるということで、再構築をして更に便利なものにしようということで計画をしております。

この地域活性化センターの助成金があるということで利用することにしています。対象施設は町立体育館、武道館、弓道場、町民グラウンド、町立野球場、浮州公園野球場、総合福祉センターとなっています。助成の対象ではありませんが中央公民館も合わせて全部で8施設

について施設予約システムの再構築をすることで考えております。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

先程の東日本の大震災の支援ですが、ある程度民間の団体の被災地で受け入れ体制が出来ている場合とかは各自治体で1000円程度の保険に入って行って下さいというお知らせも来ています。そういうものを是非考えて頂いて町民の方に知らせるといこともやって頂きたい。それと被災地に職員の方が行かれてテレビ、ラジオ、新聞で見るよりも現地に行けばその悲惨さが分かると思います。そこを町民の方に伝えるような、復興にはまだまだ相当の時間とお金が掛かるので、そのためにも日本が1つにならないといけないという状況ですから町民の皆さんに現状を伝える取り組みもやって頂きたいと思います。その点の考えはないでしょうか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

民間のボランティアについて私の方は詳細に把握しておりませんので、これらは情報を収集して実際どういう対応をしているのかを含めて研究したいと思います。

派遣した職員からは毎日報告をもらっています。現地に行けばニュースで見るよりも違うというのが第一報です。こういう活動をやっておりますということも広報等を通じてお知らせしたいと思っております。内容については検討させて頂きたいと思いますが、現場に行った職員がマスメディアと違う印象を受けているというのは確かにございます。こういう部分はお知らせしたいと思います。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

次に進みます。3款 民生費及び4款 衛生費について14頁から17頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。6款 農林水産業費から8款 土木費について17頁から19頁まで質疑はありませんか。

星 正彦君

○3番 星 正彦君

総務文教委員会に付託されると思いますが、19頁の開発申請事務委託料468万円上がっていますが、これはどういうことなのか内容を教えて頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

これは念願でありました町有地の活用を図っていききたいということで、第1段として旧分校跡地の前面にあります農地約2ヘクタールを開発して企業誘致の受け皿にしたいということで、設計等の委託料を今回計上しております。

○議長 川野 高實君

星 正彦君

○3番 星 正彦君

そうしますとこの旧分校跡地の設計等の委託料と言われていますが、開発するために一定の造成も含めて財政出動しなければならないという問題も出てきますが、本年度設計委託しても本年度というわけにいかない部分もあると思いますが、そういう計画が具体的にあるのですか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

予定としましては今回の予算を可決して頂きますと早速開発許可を頂くために県知事許可を頂く作業に入ります。これが順調にいけば9月にはある程度造成費として工事費を計上したいと。1つは国交省が遠賀川の改修をやって頂いております。その残土を以前から受け入れたいと。この申し入れを国交省にしていました。一応準備が出来たということで先日国交省の方に秋以降受け入れ可能になる予定ということで土砂の搬入等について今後協議させてもらいたいと進めておりますので、そういう部分で9月に再度造成費、工事費として予算措置したいと思っております。

○議長 川野 高實君

星 正彦君

○3番 星 正彦君

9月には造成費を計上したいということですが、以前町有地の問題に関して団地造成も含めて議会でもかなり活発な議論がされて来た経過がございます。町長の方はオーダーメイドによる団地造成ということを一貫して言われて来た経過もございます。従って今回設計委託料というか、事務委託料460万円近く計上されて9月に造成に掛かるということであるならば、具体的に立地企業なり、鞍手に進出して来たいというものの動きがあるのですか。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

実際に1万坪、2万坪というお話は頂いております。ただ、町が造成するにはリスクが大きということでオーダーメイドと申し上げました。今回分校跡地の前の農地については形状も真四角で使い勝手がいいということと、国交省から許可証を頂けば造成費も安く抑えられると。極端に2万平米ですので単純に2万リューベ以上の土をただで頂ければ、その分造成費がいらぬということで、このチャンスを逃したくないという部分があります。

引き合いも当然あっておりますので、1団地でも造成して企業誘致が出来れば、それが引き金になって次のステップへといけるのではないかということで、今回その部分に着手することにいたしております。以上です。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

このことについては今日初めて伺ったわけで、全然議会にも説明がなかったのですが、こういうものについては別に都市計画審議会に掛ける必要はないのかと。後の用途がどういふふうになっているのか。あそこは北中学校も近いし、住宅用地の方が適しているのではというような場所なのです。

どういふ工場が来るのか分かりませんが、今の工場は騒音や公害を発生させるような工場は少ないだろうと思いますが、ここに何故工場誘致をしようというふうにしたのかをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

一点目の都市計画審議会に掛ける必要はないかと。これは通常開発行為で開発をする側で今回は町ですが、県知事の許可を頂ければいいということで都市計画審議会に掛ける必要はありません。

用途についてはもともと農振農用地でしたが、1昨年でしたか農地の白地化まで進めております。今回急遽こういう状況になったのが県の農地計画課と十分事前協議を進めながら、今回概ねいけるといふ部分で予算措置させてもらったということです。

それと住宅用地というご意見ですが、現地が新川を挟んで農地側ということと、分校跡地も今からの活用というふうに思っております。理想ですが、工場と企業によっては事務用地というものもあるかも知れませんが、当然文教施設のある部分ですので、分校跡地にはそういう企業は環境上好ましくないということで事務所、住宅団地というふうな構想ではおります。

今後の方針ですが、そういう中で当地は2万平米ということで大きな企業は期待出来ませんが、その部分に馴染むような企業を誘致したいと思っております。周辺環境を考えながら企業選択はするべきだろうと思っております。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

関連になりますが、町有地に関してはここ以外にも沢山あります。大きなものは宮本学園もあります。この場合は売却する時に検討委員会を立ち上げて、その中で計画を立ててと

いう話があって、そのままになっているわけです。今回の分校跡地の農地に関しても分校跡地に関しても、町が独自ですること1つの方法としてはあるでしょうが、町全体の将来像を考える上で、広くいろいろな意見を求める上からも町有地の有効活用に関する検討委員会を設置するというのも必要ではないかと思えます。そのことについてはどのようにお考えですか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 柴田 好輝君

検討委員会の設置ということですが、小規模のものについては町の総合計画等によって基本的なものが出来ております。それによって進めて行きたいと思えます。大事なことは議会と相談しなければならないが、2万平米については、企業は大きいものを要求しているわけです。2万平米では狭いという企業さんが多いわけです。今農振は手続きがうるさいわけです。相当時間を要して工場用地埋め立てについては前が見えていたと。遠賀川の土が出るといことで、それを頂いて造成していくと。その中で鞍手町の都市計画を連合させながら進めていきたいと。大口があってするとすれば執行部だけではいけません。議会の皆さんにも合議しなければならないと。企業が来るから作っているわけではなく、総合計画に基づいて条件整備をして、現物を見せて来て頂くと。そうしないと県は企業が来たら許可しますと。それでは間に合わないわけです。やはり作っておかなければならないわけです。そういうことを踏まえて進めているわけです。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

県が指摘するように、企業誘致するためには造成しておかなければならないのは当たり前なのです。町長は今まで企業が来るのが分かってオーダーメイドで造成するというのでは間に合わないわけです。とてもそういうことで企業が来るはずもないのです。そういう意味では当たり前の話ですが、その場所自体が工場誘致に適しているかということをお尋ねしているわけです。学校から直ぐ近くにあるわけですので、今後小中学校の統合問題がどのようになるか分かりませんが、鞍手のほとんど真ん中に位置するのです。役場が近い所ですから尚且つ北中もあるということですから、統合ということになればその後の校舎についても話がいろいろ出て来るでしょう。そういうことを考えれば工場誘致よりも住宅地の方が適しているのではないかと思っております。これは私の個人的な意見です。

いろいろな意見をお持ちの方がいるので検討委員会を作って皆さんのご意見を聞きながら町の方向、将来をそこで決めるわけです。だから行政だけで決めるのではなくていろんな方のご意見を聞いて町有地の有効活用を図ったらいいのではないかということで提案しているわけです。実際に宮本学園を購入する場合もそういう話もあったので、町の方向性を決める分岐点に時間的にもなっているのではないかなと思えます。

総合計画の中でと言われていましたが、定住化の推進というのは大きな問題です。

この前の一般質問でも出ていました。そういう意味でも私は工場誘致と同時に宅地の開発というのも重要ではないかなと提案をしているわけです。

いずれにしても皆さんの英知を結集した中での町の将来、町有地または町自体の開発について考えるべきではないかなと思います。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

次に進みます。10款 教育費について20頁から21頁まで質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。9頁をお開き下さい。一括して質疑をお受けします。

9頁から10頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第47号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第47号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第13 議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第48号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第48号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第14 議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第49号は総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第49号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第15 議案第50号 専決処分の承認 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理
分区管渠築造工事(第33工区)請負契約の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

工期が延びて議会の承認を得るということですが、その理由があれば教えてください。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

この工事は巖流市場から新県道までの推進工事をする中で、六田川橋梁から小牧側に向かって管路の薬注による作業中調査をした結果、路面から1.5メートル付近でコンクリートが確認出来、その後調査しますと昔の水路の橋台であることが確認出来ました。その橋台部分は現行の推進工法では出来ませんので、この部分を撤去するという作業が必要になりました。それで調査、工事等で40日間程度の作業を要しました。その後は順調に進み、3月15日までの工期を一応月末までにしましたが、その後土質の変化、縁石等で推進にトラブルが発生して年度内の工事が完了出来ないということで繰越工期として、4月30日までの契約変更をしたものです。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第50号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第50号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第16 議案第51号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第16 議案第51号 専決処分第12号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特

別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込において、歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成23年度の歳入を繰上げ、これに充用したものであります。

なお、繰上げ充用措置は、出納期間内に行わなければならないことから、平成23年5月31日付で専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ58,606千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2,289,858千円としました。

以上が、議案第51号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第51号について質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

累積赤字の分が響いて、恐らく単年度で若干赤字かなと思いますが、単年度でどういう収支になったのか教えて下さい。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

お答えいたします。単年度でということですので、歳入歳出差し引き340万3千円ほどの赤字となっています。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

これが赤字になったのはいろんな理由があると思いますが、国保運営審議会で赤字になった場合に国保税の値上げということもという話も執行部側の説明で毎年あっていたのですが、本年度はどういうふうに考えているのか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 柴田 好輝君

後期高齢絡みで予算は一昨年から若干好転しています。審議会の中でも様子を見ようというところで、しかし国は今からどういう状況になるかは、前年度の分を前倒ししているのだから、赤字が大きくなれば何らかの措置をしなければならないと思っております。国の方でいろいろ流動的にどうするかということで掴めないところが若干ありますが、当初は値上げということで、昨年度はたまたま黒字であって、累積が大きくなるということならその時点で

一考を要するという事です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

この会計は出納閉鎖して見ないと分からない状況があります。毎年2月頃では赤字予想なのです。それが出納閉鎖が終わったら黒字だとかという形になっているので、本年度途中で経過を見ても分からないと思います。今年340万円からの赤字が出ましたが、来年度に税制改正するという事は考えてないと思ってもいいのでしょうか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 柴田 好輝君

来年を予想して国保がどのようになっていくのかは全く予想が立たないと。但し、ある一定の時期になると歳入が確実に入って来ればいいけれども、大きく12月に上がってきますので、その状況を見ないと上げませんということは発言を控えさせて頂きたいと思っております。

○議長 川野 高實君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第51号は民生産業委員会に付託したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第51号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日9日から13日までの5日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日9日から13日までの5日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 14時55分